

四 半 期 報 告 書

(第5期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

(E03854)

第5期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年2月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 四半期レビュー報告書は末尾に綴じ込んでおります。

MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	14
1 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(6) 大株主の状況	14
(7) 議決権の状況	15
2 役員の状況	15
第4 経理の状況	16
1 四半期連結財務諸表	17
(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	18
四半期連結損益計算書	18
四半期連結包括利益計算書	20
2 その他	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	32

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江頭 敏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 中川 宏之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 中川 宏之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期 連結累計期間	第5期 第3四半期 連結累計期間	第4期
連結会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
経常収益 (百万円)	3,000,930	3,084,318	3,764,986
正味収入保険料 (百万円)	1,920,775	1,976,298	2,555,551
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△158,220	145,875	△96,211
四半期純利益又は 四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△202,981	94,368	△169,469
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△363,573	166,164	△88,136
純資産額 (百万円)	1,236,698	1,643,863	1,512,134
総資産額 (百万円)	13,964,589	14,987,620	14,537,204
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期 (当期) 純損失 金額 (△) (円)	△326.38	151.74	△272.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.72	10.84	10.27

回次	第4期 第3四半期 連結会計期間	第5期 第3四半期 連結会計期間
連結会計期間	自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	△337.87	166.92

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第4期第3四半期連結累計期間及び第4期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第5期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要等を背景とした緩やかな持ち直しがみられたものの、世界景気の減速等を背景として弱い動きとなるなど、引き続き厳しい状況にありました。一方、期の終盤においては円高是正の動きや株式相場の上昇など、デフレ脱却・経済成長への兆しも見え始めました。

このような経営環境のもと、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

[連結主要指標]

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,920,775	1,976,298	55,522	2.9%
生命保険料 (百万円)	312,845	489,418	176,572	56.4%
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△158,220	145,875	304,095	—
四半期純利益又は四半期純 損失(△) (百万円)	△202,981	94,368	297,350	—

正味収入保険料は、三井住友海上火災保険株式会社やあいおいニッセイ同和損害保険株式会社で増収したことなどにより、前年同期に比べ555億円増加し、1兆9,762億円となりました。

生命保険料は、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社で増収したことにより、前年同期に比べ1,765億円増加し、4,894億円となりました。

経常利益は、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、タイの洪水による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）を計上した前年同期に比べ増益となったことを主因に、前年同期に比べ3,040億円増加し、1,458億円となりました。経常利益に特別損益、法人税などを加減した四半期純利益は、法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等による影響があった前年同期に比べ2,973億円増加し、943億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	384,725	17.2	4.0	408,912	17.8	6.3
海上	80,852	3.6	2.5	81,453	3.6	0.7
傷害	277,985	12.5	△3.1	271,387	11.8	△2.4
自動車	969,159	43.4	0.8	996,801	43.5	2.9
自動車損害賠償責任	228,367	10.2	9.1	236,360	10.3	3.5
その他	293,240	13.1	1.6	298,324	13.0	1.7
合計	2,234,330	100.0	1.8	2,293,239	100.0	2.6
(うち収入積立保険料)	(138,800)	(6.2)	(△14.1)	(129,456)	(5.6)	(△6.7)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	253,577	13.2	△4.6	258,579	13.1	2.0
海上	66,787	3.5	△1.6	65,469	3.3	△2.0
傷害	164,559	8.6	3.5	167,274	8.5	1.6
自動車	975,476	50.8	0.5	1,002,753	50.7	2.8
自動車損害賠償責任	215,625	11.2	4.0	233,101	11.8	8.1
その他	244,749	12.7	△1.3	249,120	12.6	1.8
合計	1,920,775	100.0	0.1	1,976,298	100.0	2.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	351,532	24.1	244.9	237,738	18.2	△32.4
海上	35,261	2.4	16.8	31,382	2.4	△11.0
傷害	85,730	5.9	0.1	85,546	6.6	△0.2
自動車	633,352	43.4	0.9	619,138	47.5	△2.2
自動車損害賠償責任	201,380	13.8	1.6	200,649	15.4	△0.4
その他	151,552	10.4	2.5	128,998	9.9	△14.9
合計	1,458,810	100.0	22.4	1,303,454	100.0	△10.6

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

- ① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）
子会社である三井住友海上火災保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社（単体）の主要指標]

区分	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	944,565	979,529	34,964	3.7%
正味損害率 (%)	83.2	73.3	△9.9	—
正味事業費率 (%)	33.2	32.3	△0.9	—
保険引受利益又は保険引受 損失(△) (百万円)	△165,042	59,172	224,214	—
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△133,039	85,193	218,232	—
四半期純利益又は四半期純 損失(△) (百万円)	△116,615	60,505	177,120	—

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車保険や自動車損害賠償責任保険などで増収したことにより、前年同期に比べ349億円増加し、9,795億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、タイの洪水による支払が増加したものの、東日本大震災による支払が減少したことなどにより、前年同期に比べ682億円減少し6,620億円となり、正味損害率は73.3%と、前年同期に比べ9.9ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費は増加したものの、保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少し、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は32.3%と、前年同期に比べ0.9ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、タイの洪水による発生保険金が減少したことを主因に、前年同期に比べ2,242億円増加し、591億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	195,615	17.6	4.6	211,554	18.3	8.1
海上	51,413	4.6	△0.8	52,250	4.5	1.6
傷害	187,200	16.8	△3.3	182,374	15.8	△2.6
自動車	426,136	38.3	1.8	444,642	38.5	4.3
自動車損害賠償責任	108,219	9.7	10.6	113,464	9.9	4.8
その他	144,188	13.0	1.5	150,268	13.0	4.2
合計	1,112,773	100.0	2.0	1,154,554	100.0	3.8
(うち収入積立保険料)	(100,813)	(9.1)	(△11.9)	(94,669)	(8.2)	(△6.1)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	133,859	14.2	2.0	133,571	13.6	△0.2
海上	39,896	4.2	△2.8	40,049	4.1	0.4
傷害	103,056	10.9	4.5	105,817	10.8	2.7
自動車	425,149	45.0	1.6	442,707	45.2	4.1
自動車損害賠償責任	107,891	11.4	5.4	118,044	12.1	9.4
その他	134,711	14.3	1.4	139,339	14.2	3.4
合計	944,565	100.0	2.2	979,529	100.0	3.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	201,744	300.3	152.3	144,938	△28.2	111.0
海上	23,150	19.3	61.0	20,177	△12.8	53.9
傷害	56,798	1.1	61.4	57,289	0.9	60.4
自動車	278,760	0.5	73.3	270,613	△2.9	68.2
自動車損害賠償責任	103,730	1.3	103.8	103,074	△0.6	95.2
その他	66,067	△4.9	52.4	65,919	△0.2	50.3
合計	730,251	26.9	83.2	662,013	△9.3	73.3

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ39億円減少し777億円となりましたが、有価証券売却益が前年同期に比べ45億円増加し274億円、金融派生商品収益が前年同期に比べ31億円増加し66億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ69億円増加し、801億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損が前年同期に比べ87億円減少し18億円となりましたが、有価証券評価損が前年同期に比べ191億円増加し348億円となったことなどから、前年同期に比べ16億円増加し、424億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ2,182億円増加し、851億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ1,771億円増加し、605億円となりました。

② 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の主要指標]

区分	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	808,282	829,504	21,222	2.6%
正味損害率 (%)	81.6	70.7	△10.9	—
正味事業費率 (%)	35.3	33.9	△1.4	—
保険引受利益又は保険引受 損失(△) (百万円)	△7,526	22,474	30,001	—
経常利益 (百万円)	4,323	27,422	23,099	534.3%
四半期純利益又は四半期純 損失(△) (百万円)	△51,039	14,772	65,812	—

- (注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、火災保険の増収を主因に、前年同期に比べ212億円増加し、8,295億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、低気圧や台風などの自然災害による支払（主に火災保険）及び前期に発生したタイの洪水による支払が増加要因となったものの、東日本大震災による支払が減少したことなどにより、前年同期に比べ722億円減少し、5,478億円となりました。正味損害率は70.7%と前年同期に比べ10.9ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前年同期に比べ42億円減少し、2,809億円となりました。正味事業費率は33.9%と、前年同期に比べ1.4ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ300億円増加し、224億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%) (注3)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	144,967	15.7	△1.4	153,293	16.3	5.7
海上	7,017	0.8	△5.4	7,135	0.8	1.7
傷害	84,397	9.1	△4.1	82,169	8.8	△2.6
自動車	465,050	50.4	△0.4	474,978	50.7	2.1
自動車損害賠償責任	120,148	13.0	7.8	122,897	13.1	2.3
その他	101,472	11.0	△2.1	96,933	10.3	△4.5
合計	923,053	100.0	△0.2	937,406	100.0	1.6
(うち収入積立保険料)	(37,987)	(4.1)	(△19.5)	(34,786)	(3.7)	(△8.4)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

3 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との合併会社（合併期日：平成22年10月1日）であり、上表の前第3四半期累計期間の対前年増減率は、両社の前々年同期の業績を単純合算した計数との比較により記載しております。

ロ 正味収入保険料

区分	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%) (注2)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	89,282	11.0	△14.8	93,534	11.3	4.8
海上	6,470	0.8	1.6	7,061	0.9	9.1
傷害	55,559	6.9	0.1	55,341	6.7	△0.4
自動車	474,635	58.7	△1.2	483,926	58.3	2.0
自動車損害賠償責任	107,441	13.3	2.7	114,714	13.8	6.8
その他	74,892	9.3	△3.6	74,925	9.0	0.0
合計	808,282	100.0	△2.5	829,504	100.0	2.6

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 上記イ 元受正味保険料 (含む収入積立保険料) の注3に記載のとおりであります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%) (注3)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	138,112	250.3	157.0	77,273	△44.1	85.0
海上	3,447	△9.7	56.6	3,728	8.2	55.5
傷害	27,076	△2.4	52.5	26,386	△2.5	50.9
自動車	305,199	0.3	69.5	298,674	△2.1	66.6
自動車損害賠償責任	97,360	1.7	97.9	97,235	△0.1	92.1
その他	48,930	△0.9	68.8	44,552	△8.9	62.4
合計	620,126	19.2	81.6	547,851	△11.7	70.7

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

3 上記イ 元受正味保険料 (含む収入積立保険料) の注3に記載のとおりであります。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ1億円減少し、450億円となったことなどから、積立型保険の満期戻戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ5億円減少し、412億円となりました。一方、有価証券償還損が前年同期と比べ65億円増加し、72億円となりましたが、有価証券評価損が前年同期に比べ60億円減少し、163億円となったことなどから、資産運用費用は、前年同期に比べ18億円減少し、309億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ230億円増加し、274億円となりました。また、特別損益は、価格変動準備金戻入額の減少等により、前年同期に比べ40億円減少し、11億円の損失となりました。四半期純利益は、法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等による影響や有価証券に係る繰延税金資産の評価性引当の実施影響があった前年同期に比べ、658億円増加し、147億円となりました。

③ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前年同期に比べ7億円増加し、257億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前年同期に比べ13億円増加し、192億円となりました。正味損害率は81.4%と、前年同期に比べ3.2ポイント上昇しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前年同期に比べ1億円減少し、52億円となりました。正味事業費率は20.3%と、前年同期に比べ1.3ポイント低下しました。

保険引受利益は、正味事業費率の低下などにより、前年同期に比べ2億円増加し、5億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ2億円増加し、6億円となりました。

この結果、出資持分考慮後の四半期純利益（セグメント利益）は、前年同期に比べ1億円増加し、4億円となりました。

④ 国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。なお、同社は三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社との合併会社（合併期日：平成23年10月1日）であり、以下では、両社の前年同期の業績を単純合算した計数との間で比較分析を行っております。

保険料等収入は、主に個人保険の保険料が増加したことにより、前年同期に比べ205億円増加し、3,020億円となりました。

経常利益は、保険料の増収や資産運用収益の増加等により、前年同期に比べ56億円増加し、76億円となりました。

四半期純利益は、特別損失に合併関連費用98億円の計上があった前年同期に比べ122億円増加し、20億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
(1) 個人保険	17,359,229	18,676,280	7.6
(2) 個人年金保険	703,269	733,541	4.3
(3) 団体保険	4,996,365	5,054,621	1.2
(4) 団体年金保険	477	441	△7.6
個人合計((1)+(2))	18,062,498	19,409,822	7.5

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

ロ 新契約高

区分	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	2,269,475	2,269,475	—	2,577,706	13.6	2,577,706	—
(2) 個人年金保険	101,928	101,928	—	59,304	△41.8	59,304	—
(3) 団体保険	20,840	20,840	—	691,598	3,218.6	691,598	—
(4) 団体年金保険	0	0	—	—	△100.0	—	—

個人合計 (1)+(2))	2,371,404	2,371,404	—	2,637,010	11.2	2,637,010	—
------------------	-----------	-----------	---	-----------	------	-----------	---

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。
 3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	256,438	267,805	4.4
個人年金保険	39,562	41,421	4.7
合計	296,000	309,226	4.5

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、収入保障保険の伸展等により、前年同期に比べ2,656億円増加し、2兆6,370億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期並みの1兆644億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ7.5%増加し、19兆4,098億円となりました。

保有契約年換算保険料は、個人保険、個人年金保険ともに堅調に推移したことから、前事業年度末に比べ132億円増加し、3,092億円となりました。

⑤ 国内生命保険事業(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)

子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、新商品の販売が好調な定額個人保険の増収により、前年同期に比べ1,731億円増加し、3,499億円となりました。

経常利益は、定額商品の評価益が前年同期比148億円増加し110億円となったことにより、前年同期に比べ135億円増益の285億円となりました。

四半期純利益は、前年同期に比べ104億円増加し、185億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
(1) 個人保険	122,251	378,351	209.5
(2) 個人年金保険	3,000,286	3,044,492	1.5
(3) 団体保険	—	—	—
(4) 団体年金保険	—	—	—

個人合計((1)+(2))	3,122,538	3,422,843	9.6
---------------	-----------	-----------	-----

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ 新契約高

区分	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	1,589	1,589	—	235,541	14,714.0	235,541	—
(2) 個人年金保険	170,455	170,455	—	96,076	△43.6	96,076	—
(3) 団体保険	—	—	—	—	—	—	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—

個人合計 (1)+(2))	172,045	172,045	—	331,618	92.8	331,618	—
------------------	---------	---------	---	---------	------	---------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金)であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	10,110	27,267	169.7
個人年金保険	428,866	422,048	△1.6
合計	438,977	449,316	2.4

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、定額個人保険の増加を主因に、前年同期に比べ1,595億円増加し、3,316億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、解約件数の大幅な増加により、前年同期に比べ214億円増加し、737億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ9.6%増加し、34,228億円となりました。

保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べ103億円増加し、4,493億円となりました。

⑥ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	143,043	141,277	△1,765	△1.2%
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△2,995	16,020	19,015	—
セグメント利益又は 損失 (△) (百万円)	△7,133	11,831	18,964	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント損益は当社出資持分考慮後の四半期純損益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、アジアで増収したものの、米州、欧州及び再保険子会社で減収したことにより、前年同期に比べ17億円減少し、1,412億円となりました。

経常利益は、再保険子会社で自然災害の影響が大きかった前年同期に比べ108億円改善したほか、欧州でも増益となったことにより、前年同期に比べ190億円増加し、160億円となりました。四半期純利益（セグメント利益）は、前年同期に比べ189億円増加し、118億円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備の状況

当第3四半期連結累計期間において、三井住友海上火災保険株式会社八王子センターの売却を、平成24年9月に完了いたしました。なお、その帳簿価額は22億円であります。

(5) グループ内の機能別再編について

当社は、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社と3社間で機能別再編の実施について平成25年1月31日に合意いたしました。当該機能別再編は平成26年4月1日以降に順次実施し、このうち拠点の共同利用及び本社機能の再編につきましては平成25年4月1日以降に先行して実施することとしております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	633,291,754	633,291,754	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	633,291,754	633,291,754	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	633,291	—	100,000	—	729,255

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成24年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

①【発行済株式】

(平成24年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,394,400 (相互保有株式) 普通株式 9,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 619,511,800	6,195,118	同上
単元未満株式	普通株式 2,375,954	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	633,291,754	—	—
総株主の議決権	—	6,195,118	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個は、「議決権の数」欄に含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1株、自己株式が23株含まれております。

②【自己株式等】

(平成24年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) MS&ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	東京都中央区 八重洲1-3-7	11,394,400	—	11,394,400	1.80
(相互保有株式) 株式会社しんあいコーポレー ション	東京都渋谷区恵比寿 1-19-15 ウノサワ東急ビル	9,600	—	9,600	0.00
計	—	11,404,000	—	11,404,000	1.80

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	649,505	486,579
コールローン	27,223	62,206
買現先勘定	41,680	50,090
債券貸借取引支払保証金	178,679	212,604
買入金銭債権	86,814	129,515
金銭の信託	658,634	929,428
有価証券	10,220,605	10,500,976
貸付金	945,149	882,839
有形固定資産	501,209	488,050
無形固定資産	138,789	165,754
その他資産	※2 825,797	※2 815,807
繰延税金資産	265,892	240,407
支払承諾見返	※3 5,500	※3 32,500
貸倒引当金	△8,276	△9,140
資産の部合計	14,537,204	14,987,620
負債の部		
保険契約準備金	11,998,690	12,168,759
支払備金	1,415,449	1,361,029
責任準備金等	10,583,240	10,807,730
社債	271,165	291,174
その他負債	609,472	717,575
退職給付引当金	106,151	114,876
役員退職慰労引当金	1,525	1,343
賞与引当金	19,440	1,799
特別法上の準備金	9,334	9,061
価格変動準備金	9,334	9,061
繰延税金負債	3,789	6,665
支払承諾	※3 5,500	※3 32,500
負債の部合計	13,025,069	13,343,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	682,753	682,752
利益剰余金	303,464	364,250
自己株式	△24,801	△24,813
株主資本合計	1,061,416	1,122,189
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	495,851	557,173
繰延ヘッジ損益	16,384	20,418
為替換算調整勘定	△80,786	△75,601
その他の包括利益累計額合計	431,450	501,990
少数株主持分	19,268	19,684
純資産の部合計	1,512,134	1,643,863
負債及び純資産の部合計	14,537,204	14,987,620

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
経常収益	3,000,930	3,084,318
保険引受収益	2,849,578	※1 2,705,984
(うち正味収入保険料)	1,920,775	1,976,298
(うち収入積立保険料)	138,800	129,456
(うち積立保険料等運用益)	46,193	42,433
(うち生命保険料)	312,845	489,418
(うち支払備金戻入額)	—	58,861
(うち責任準備金等戻入額)	424,448	—
資産運用収益	144,275	373,163
(うち利息及び配当金収入)	152,388	148,410
(うち金銭の信託運用益)	184	97,439
(うち有価証券売却益)	34,314	42,121
(うち金融派生商品収益)	1,917	3,248
(うち特別勘定資産運用益)	—	121,570
(うち積立保険料等運用益振替)	△46,193	△42,433
その他経常収益	7,075	5,170
経常費用	3,159,150	2,938,443
保険引受費用	※1 2,493,276	2,476,838
(うち正味支払保険金)	1,458,810	1,303,454
(うち損害調査費)	100,228	100,854
(うち諸手数料及び集金費)	361,588	382,123
(うち満期返戻金)	292,954	307,277
(うち生命保険金等)	133,571	152,623
(うち支払備金繰入額)	137,362	—
(うち責任準備金等繰入額)	—	226,450
資産運用費用	281,244	78,279
(うち金銭の信託運用損)	2,856	36
(うち有価証券売却損)	16,011	7,696
(うち有価証券評価損)	75,082	61,324
(うち特別勘定資産運用損)	169,242	—
営業費及び一般管理費	380,144	371,871
その他経常費用	5,054	11,949
(うち支払利息)	1,680	5,894
保険業法第113条繰延額	△569	△496
経常利益又は経常損失(△)	△158,220	145,875

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
特別利益	11,356	1,486
固定資産処分益	943	1,213
負ののれん発生益	3,311	—
特別法上の準備金戻入額	7,101	272
価格変動準備金戻入額	7,101	272
特別損失	16,004	3,489
固定資産処分損	1,625	2,459
減損損失	2,820	1,030
その他特別損失	※2 11,558	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	△162,868	143,872
法人税等	38,911	48,305
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△201,780	95,567
少数株主利益	1,201	1,198
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△202,981	94,368

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△201,780	95,567
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△146,960	60,571
繰延ヘッジ損益	12,171	4,034
為替換算調整勘定	△23,391	6,372
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,611	△382
その他の包括利益合計	△161,792	70,596
四半期包括利益	△363,573	166,164
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△363,615	164,908
少数株主に係る四半期包括利益	42	1,255

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、MSIG Insurance Europe AGについては営業を開始したため、連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間より、CSデスク株式会社については6月に解散しその後重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社が株式を取得したことによりMax Life Insurance Company Limitedが新たに関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

【会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

国内連結会社の税金費用については、主として、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない差異の金額が重要な場合にはその金額を加減した上で法定実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
2,378,694	2,452,809

※2 その他資産に含まれている保険業法第113条繰延資産の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
750	1,114

※3 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度（平成24年3月31日）

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は182,250百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当四半期連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は195,631百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 保険引受収益又は保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
保険引受収益	—	1,656
保険引受費用	2,559	—

※2 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

国内生命保険子会社における合併関連費用9,845百万円及び段階取得に係る差損1,712百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	26,437	27,533
のれんの償却額	4,675	4,536

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	16,791	27	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月18日 取締役会	普通株式	16,791	27	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,791	27	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月19日 取締役会	普通株式	16,791	27	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

(単位:百万円)

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高(注1)	944,565	808,282	25,080	205,356	106,558
セグメント利益又は損失(△)	△116,615	△51,039	303	△10,225	8,127

(単位:百万円)

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4)	四半期連結損益 計算書計上額 (注5)
	(海外保険子会社)				
売上高(注1)	144,293	1,848	2,235,985	△2,364	2,233,621
セグメント利益又は損失(△)	△7,133	146	△176,436	△26,544	△202,981

(注)1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、四半期連結損益計算書計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去△544百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△1,820百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額△18,778百万円、のれんの償却額△4,675百万円、持分法適用会社に係るのれんの償却額(持分法投資損益)△1,901百万円、負ののれん発生益3,311百万円、子会社株式の段階取得に係る差損△1,712百万円、セグメント間取引消去△711百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,433百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の四半期純損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高(注1)	979,529	829,504	25,785	225,667	261,931
セグメント利益又は損失(△)	60,505	14,772	491	2,010	18,547

（単位：百万円）

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4)	四半期連結損益 計算書計上額 (注5)
	(海外保険子会社)				
売上高(注1)	142,394	3,111	2,467,924	△2,207	2,465,716
セグメント利益又は損失(△)	11,831	45	108,203	△13,835	94,368

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、四半期連結損益計算書計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去△536百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△1,671百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額△350百万円、のれんの償却額△4,536百万円、持分法適用会社に係るのれんの償却額（持分法投資損益）△3,996百万円、セグメント間取引消去△2,619百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,237百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
金銭の信託	658,634	658,634	—

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

(単位：百万円)

	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	929,428	929,360	△67

(注) 金銭の信託の時価の算定方法

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(有価証券関係)

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
公社債	601,609	634,932	33,323
その他	8,164	8,164	—
合計	609,773	643,097	33,323

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

(単位：百万円)

種類	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	681,662	716,186	34,523
その他	7,856	7,856	—
合計	689,519	724,043	34,523

(注) 四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
公社債	3,558,858	3,681,974	123,116
株式	1,325,292	1,917,345	592,053
外国証券	1,232,832	1,239,740	6,907
その他	189,801	189,862	61
合計	6,306,785	7,028,923	722,137

- （注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
- 2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。
- 3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について26,109百万円（うち、公社債1,455百万円、株式23,466百万円、外国証券1,187百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

（単位：百万円）

種類	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
公社債	3,716,062	3,850,952	134,889
株式	1,225,649	1,844,072	618,422
外国証券	1,197,472	1,250,952	53,480
その他	217,829	219,088	1,258
合計	6,357,014	7,165,066	808,051

- （注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
- 2 四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。
- 3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について57,268百万円（うち、公社債582百万円、株式54,843百万円、外国証券1,842百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

責任準備金対応の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

(単位：百万円)

種類	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
金銭の信託	198,194	198,126	△67

(注) 第1四半期連結会計期間より、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応の金銭の信託を設定しております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引			
売建	34,518	220	220
買建	43,137	385	385
通貨オプション取引			
売建	121	△8	1
買建	8,878	41	△76
合計	—	639	531

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

(単位：百万円)

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引			
売建	20,663	△1,514	△1,514
買建	33,937	1,523	1,523
通貨オプション取引			
売建	2	△0	△0
合計	—	8	8

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2 株式関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
株価指数オプション取引 売建	375	△9	0
合計	—	△9	0

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
株価指数先物取引 売建	9,418	△419	△419
株価指数オプション取引 売建	931	△15	△7
買建	570	8	5
個別株オプション取引 売建	6,255	△217	△134
合計	—	△644	△556

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3 債券関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
債券先物取引 売建	29,765	89	89
合計	—	89	89

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

4 信用関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
クレジットデリバティブ取引 売建	351,391	△4,140	△4,140
合計	—	△4,140	△4,140

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
クレジットデリバティブ取引 売建	222,653	△1,929	△1,929
買建	1,082	598	598
合計	—	△1,330	△1,330

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

5 その他

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
天候デリバティブ取引			
売建	1	—	0
買建	1	—	△0
自然災害デリバティブ取引			
売建	4,265	△98	58
買建	4,838	59	△46
その他			
売建	5,692	194	194
買建	5,963	△194	△194
包括的リスク引受契約	—	△172	△172
合計	—	△211	△160

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
天候デリバティブ取引			
売建	29	△8	△4
買建	29	8	5
自然災害デリバティブ取引			
売建	14,828	△326	274
買建	13,896	209	△195
その他			
売建	3,376	109	109
買建	3,538	△109	△109
包括的リスク引受契約	—	58	58
合計	—	△59	137

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	△326円38銭	151円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△202,981	94,368
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△202,981	94,368
普通株式の期中平均株式数(千株)	621,908	621,898

(注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額……………16,791百万円

(2) 1株当たりの金額……………27円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年12月7日

(注) 平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。